

平成28年7月25日
京都市保健福祉局
長寿社会部長寿福祉課

第7期京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に係る高齢者の生活と健康に関する調査等の業務に係る受託事業者の公募に係る参加希望者からの質疑に対する回答について

標記の件について、下記のとおり回答する。

記

- Q1. 調査票の発送・回収にあたり、郵送費は委託者・受託者のどちらが負担するのか
- A. 委託料には、郵送費も含んでいますので、受託者負担となります。
- Q2. 調査票の発送にあたり、メール便の使用は可能か。
- A. 使用可能です。
- Q3. 調査票の回収に当たり、調査票の返送先は委託者・受託者どちらになるのか。
- A. 調査票の返送先は、受託者である京都市になります。
- Q4. 高齢者施策推進協議会及びワーキンググループの開催回数・参加人数・一回当たりの時間はどれくらいか
- A. 平成25年度の開催回数は、推進協議会を4回、ワーキンググループを6回実施しました。参加人数は推進協議会が約50名程度（事務局含む）、ワーキンググループが約20名程度（事務局含む）となります。一回当たりの時間は1時間半から2時間程度となります。
- Q5. 集計ソフトの作成及び提出につきまして、インプットデータやアウトプット（使用目的）についてはどのようなものを想定しているのか。市販のソフト（excel等）を使用してクロス集計などができる程度のもので良いか。
- A. インプットデータやアウトプットの成果物については、前回の「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート」、「（圏域ごとのもの）」を御参照ください。当課としては、あくまでも、「京都市民長寿すこやかプラン」策定に向けた基礎調査のためのデータ集計及び分析を目的としたものであり、データ自体について一定の仕様を満たしたものを求めるも

のではなく、集計ソフトについて、特に定めはありません。ただし、当課でも、集計結果を分析するため、入力データについては、仕様書にあるとおりエクセルでも読み出しが可能なものとしていただく必要があります。